

2013年に輸入検疫で発見された主な重要病害虫

2013年我が国には、貨物 67.2 万件、携帯品 25.3 万件、国際郵便物 9.7 万件、計 102.3 万件的の植物類が輸入されている。これらの植物からは、輸入検査等の結果、我が国が特に侵入を警戒する重要な病害虫が数多く発見されている（表参照）。これらの病害虫は、携帯品・郵便物を中心に、年間約 3.3 万件が持ち込まれている輸入禁止生果実から発見されることが多い。植物防疫所では、植物検疫制度と輸入禁止生果実等について周知・啓発を行い、病害虫の侵入阻止に努めている。

	発見病害虫名	検査件数	主な発見植物	主な輸出国・地域	輸入形態
輸入禁止対象病害虫	<i>Bactrocera dorsalis</i> species complex ミカンコミバエ種群	(215 件)	マンゴー生果実、グアバ生果実、パンレイシ生果実、トウガラシ生果実、レンブ生果実、その他生果実 29 種	ベトナム、タイ、中国、フィリピン、インドネシア、その他 10 か国	携帯品・郵便物
	<i>Bactrocera cucurbitae</i> ウリミバエ	(8 件)	ニガウリ生果実、ササゲ生果実、インゲンマメ生果実、ヘチマ生果実	フィリピン、バングラデシュ、ベトナム	携帯品
	<i>Ceratitis capitata</i> チチュウカイミバエ	(7 件)	トウガラシ生果実、グアバ生果実、ザクロ生果実、レンブ生果実	ガーナ、タンザニア、チュニジア、エジプト	携帯品
	<i>Cylas formicarius</i> アリモドキゾウムシ	(1 件)	サツマイモ	ベトナム	携帯品
	<i>Meloidogyne chitwoodi</i> コロビアネコブセンチュウ	(1 件)	コマクサ属苗	オランダ	貨物
	<i>Otiorynchus ovatus</i> イチゴクチブトゾウムシ	(6 件)	ツツジ属苗	ベルギー	貨物
特定重要病害虫	<i>Anarsia lineatella</i> モモキバガ	(3 件)	サクランボ生果実	米国	貨物
	<i>Zabrotes subfasciatus</i> ブラジルマメゾウムシ	(1 件)	インゲンマメ	ブラジル	貨物
	<i>Diabrotica undecimpunctata</i> ジュウイチホシウリハムシ	(1 件)	イノンド（ディル）茎葉	米国	貨物
	<i>Bactrocera latifrons</i> ナスミバエ	(166 件)	トウガラシ生果実、ナス生果実、トマト生果実	タイ、ベトナム、フィリピン、バングラデシュ、その他 10 か国	携帯品・郵便物
重要病害虫	<i>Liriomyza langei</i> ハモグリバエ科の一種	(96 件)	セロリー茎葉、エンドウ生果実、ブロッコリー茎葉、ロメインレタス茎葉、チコリ茎葉、他 8 種	米国、メキシコ	貨物
	<i>Pseudococcus calceolariae</i> ガハニコナカイガラムシ	(64 件)	オレンジ生果実、ミネオラ生果実、レモン生果実、インペリアル生果実、ギンヨウジュ属切花、バラ属切花	オーストラリア、チリ、ニュージーランド、コロンビア	貨物
	<i>Bactrocera correcta</i> セグロモミバエ	(47 件)	レンブ生果実、グアバ生果実、インドナツメ生果実、アセロラ生果実、ナツメ生果実、ゴレンシ生果実、その他生果実 7 種	ベトナム、タイ、フィリピン	携帯品
	<i>Uromyces betae</i> テンサイさび病菌	(45 件)	テンサイ種子、サトウダイコン種子、フダンソウ種子、フダンソウ属種子	英国、フランス、インド、米国、スウェーデン、ドイツ、その他 3 か国	郵便物・貨物
	その他の重要病害虫	(123 件)	ライム生果実、アスパラガス、メキャベツ茎葉、アジサイ属切花、ブルーベリー生果実、他 25 種	ペルー、メキシコ、米国、ニュージーランド、その他 10 か国	携帯品・郵便物・貨物

海外のニュース

欧州で発生報告の相次ぐ *Tomato apical stunt viroid*

Tomato apical stunt viroid (TASVd) は、*Pospiviroid* 属のウィロイドで、1981年にコートジボワールのトマトで初めて発生が確認された。その後、1987年にインドネシア、2002年にイスラエル、2006年にチュニジア、2012年にはオランダの温室栽培トマトで発生が報告された。近年では、ナス科観葉植物での発見事例が相次ぎ、2012年にスロベニア、2013年にポーランド、2014年にクロアチア等で発生が報告された。

本ウィロイドは、トマトや、タマサンゴ、ツルハナナス等のナス科の観葉植物に自然感染する。トマトには強い病原性を示し、頂芽の伸長停止、株のわい化、葉の奇形、退緑及びえそ症状を生じ、果実では果肉及び種子の成熟が阻害される（本誌 91 号に掲載）。一方、その他のナス科観葉植物では無病徴感染する。本ウィロイドはトマトにおいて種子伝染、接触（機械的）伝染、接ぎ木伝染するほか、マルハナバチの受粉活動での伝染の報告がある。

このように TASVd は、農作業等により容易

に伝搬し、いったん発生すると根絶が困難であること、ナス科観葉植物に無病徴感染し、侵入リスクが高いことから、我が国でも発生国からの侵入・まん延を警戒している。そのため、無病徴感染するナス科植物の輸入に際しては、本年 8 月 24 日より TASVd を対象とした輸出国での精密検定（遺伝子診断）の対象とし、また、栽培用トマト種子及び栽培の用に供しうるトマトの生植物については、2015 年 2 月 24 日より輸出国での栽培地検査及び精密検定（遺伝子診断）の対象とし、侵入の防止に万全を期すこととしている。

参考文献

EPP0 Alert List (https://www.eppo.int/QUARANTINE/Alert_List/viruses/TASVD0.htm)

発行所 横浜植物防疫所

発行人 小野 仁

編集責任者 塚本 貴敬

掲載 植物防疫所ホームページ <http://www.maff.go.jp/pps/>